

令和7年度分（令和6年分）市・県民税申告 受付日程表

詳細については下記の日程表をご覧ください。

下記の会場にて、市・県民税申告のほか、給与所得の還付申告など、一部の確定申告を受け付けます。申告期間中は職員が申告会場に出向くため、課税課窓口では申告相談をお受けできませんのでご了承ください。

※申告会場の混雑緩和のため、できる限り郵送によるご提出をお願いいたします。

日 程	対象地区(対象地区以外の方も受付できます)		会 場
	午前9時～正午	午後1時30分～午後4時	
2月13日(木)	大谷	岡	大岡市民活動センター
14日(金)	東平、沢口町	野田、殿山町	平野市民活動センター
17日(月)	上野本、下青鳥	上押垂、下押垂、古凍	野本市民活動センター 総合会館 (記入済申告書の受領のみ)
18日(火)	今泉、柏崎	下野本	
19日(水)	松風台	旗立台	
20日(木)	田木、岩殿	桜山台、白山台	
21日(金)	上唐子	石橋	
25日(火)	下唐子、葛袋	神戸、新郷	唐子市民活動センター
26日(水)	高坂、あずま町、高坂1丁目～4丁目	早俣、正代、宮鼻、大黒部、高坂5丁目	高坂市民活動センター
27日(木)	毛塚、西本宿、高坂6丁目、高坂7丁目	元宿	

日 程	対象地区(対象地区以外の方も受付できます)	会 場
	午前9時～午後3時	
2月28日(金)	本町、神明町、箭弓町、材木町	総合会館 4階多目的ホール
3月 3日(月)		
4日(火)		
5日(水)	松葉町、日吉町、加美町、美原町	
6日(木)	松本町、松山、市ノ川、松山町	
7日(金)		
9日(日)	対象地区なし(混雑が予想されます)	
10日(月)	小松原町、砂田町、御茶山町、六反町、六軒町、山崎町	
11日(火)		
12日(水)	五領町、新宿町、美土里町、和泉町、幸町、若松町	
13日(木)		
14日(金)	対象地区なし(混雑が予想されます)	
17日(月)		

※申告会場では準備が整い次第受付を開始します。開始10分前までには待合室にお集まりください。

※会場によっては混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。混雑の時間(受付開始直後)を避けてお越しいただくか、**ご自身で記入された場合は、郵送で申告することをおすすめします。**

※医療費の領収書・収支内訳書等、**申告資料の事前整理をお願いいたします。**整理状況によっては、ご案内が前後することもありますので、ご了承ください。

※**土地建物・株式等の譲渡所得がある場合(分離課税の申告が必要な場合)や、青色申告、給与所得者の特定支出控除は上記会場ではお受けできませんので、東松山市民文化センターの確定申告会場にて申告をお願いいたします。**なお、下記の開設期間以外は、東松山税務署で所得税の申告相談を行っています。詳細は東松山税務署 ☎0493-22-0990にお問い合わせください。

■申告の際に用意していただくもの

- 1 市・県民税申告書
- 2 給与や年金の源泉徴収票または賃金等支払額の証明書など
- 3 【営業等・農業・不動産】帳簿や収支計算書（事前に収入と経費を計算し、「収支内訳書」を作成してください）
- 4 前年中に支払った生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、社会保険料などを確認できる書類
- 5 【医療費控除】医療費控除の明細書（事前に作成してください）と7ページ下部に記載されている書類
【医療費控除の特例】セルフメディケーション税制の明細書（事前に作成してください）
- 6 【障害者控除】障害者手帳など
- 7 【勤労学生控除】在学証明書または学生証
- 8 【配偶者特別控除】配偶者の所得がわかるもの
- 9 【寄附金税額控除】寄附金の受領書や寄附したことの証明書
- 10 その他控除を証明するもの
- 11 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード等および本人確認書類

所得税の確定申告をされる方は

■ **確定申告会場**
東松山市民文化センター

■ **会場開設期間**
2月17日～3月17日
(土、日、祝除く)